

平成 30 年 6 月 23 日

記者発表内容

本校留学生による審判殴打事件の対応について

【対応内容】

1. 暴力をふるった留学生に対する指導内容について
 - ・現在、停学謹慎指導中である当該留学生については、警察での取り調べが完了し、被害者への正式謝罪が終了したのち、本人及び保護者の意向に配慮のうえ、留学を停止し、本国のコンゴ民主共和国に可能な限り早期に帰国させたい。
2. 男子バスケットボール部に対する指導内容について
 - ・8月1日から愛知県一宮市で開催される今年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の出場を辞退する。また、今回の事件をチーム全体として深く反省し、チームの再建をしていくための指導期間を本日より3か月間設け、その間の対外試合を自粛する。
3. 監督に対する処分について
 - ・このような結果を招いた指導責任として監督を解任、そして、本学園の勤務規定に従い停職処分とする。
4. 学校責任者に対する処分について
 - ・管理責任者である理事長、校長、教頭の給与を3か月減給する。

以上